

事業継続緊急対策（テレワーク）助成金／審査・支給決定後

（審査状況について）

- 申請したが、その後の審査状況を知りたい
- 審査の経過・結果に関するお問い合わせには応じておりません。
審査が終了しましたら、郵送で結果をお知らせしています。

（支給決定後の申請機器の購入について）

- 価格が変更になったが、どうしたらよいか？
- 購入予定先で在庫切れとなったが、他から購入してもよいか？
- 申請した機器が欠品等により手配できないが、どうしたらよいか？

→「支給申請時の内容（製品のメーカー、型番含む）と変更が生じる場合には、すみやかに財団宛に連絡をしてください。」としておりますが、欠品等が多く発生している状況を踏まえ、以下の場合、事前に財団の承認を不要とします。ただし、「注意事項」を踏まえての購入をお願いします。

◆事前に財団の承認を不要とするもの

- 支給決定された機器等が欠品等のため、同じ品目で代替品を購入する場合
- ※同じ品目（例：申請時/パソコン→購入時/パソコン）における変更に限ります
- 支給決定された機器等の価格が変更になった場合
 - 支給決定された機器等の購入先を変更する場合

◆注意事項

- 税込単価 10 万円未満でない機器を購入された場合は、全額助成対象外になりますので、ご注意ください。
 - 代替購入する機器（税込単価 10 万円未満）の見積書を取得し、実績報告時に写しをご提出ください。
- ※同じ品目でない代替機器の購入は認めません（例：申請時/パソコン→購入時/タブレット）
- 支給決定された機器等の価格が変更になり、申請時点より高くなった場合でも、支給決定通知書に記載の支給決定金額を超えた額の助成はいたしません。
 - 助成対象外経費に該当する内容と同一の経費（中古物品等）については、助成対象外になります。